

令和3年12月1日

愛南町議会

議長 原田 達也 殿

産業厚生常任委員会

委員長 鷹野 正志

所管事務調査報告書

産業厚生常任委員会の所管事務の調査を実施したので、愛南町議会会議規則第76条の規定により、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

《第1回》

1 日時

令和3年11月2日（火） 午前10時00分から

2 開催場所

議員協議会室及び現地（平瀨クリーンセンター（漁業集落排水施設）、
広見クリーンセンター（農業集落排水施設））

3 出席委員（7名）

鷹野 正志、嘉喜山 茂、吉田 茂生、少林 法子、佐々木 史仁、
中野 光博、山下 正敏
原田 達也（オブザーバー）

4 調査事項

集落排水施設の現状と課題

5 説明員の職氏名

環境衛生課 課長 山本 正文、係長 二神 裕暁

6 調査内容

課長から事業に係る現状及び概要の説明、課題、今後の取組みについて机上説明を受け、その後現地調査を行った。

帰庁後、担当課に補足説明を求め、その後取りまとめを行った。

7 調査結果報告（まとめ）

当委員会は、集落排水施設7施設の現状と課題について取りまとめたので、そ

の結果を報告するものである。

まず最初に、本町の集落排水施設は、町内の公共用水域の水質保全、生活環境の保全及び地域公衆衛生の向上を目的に、由良半島の平瀨、家串、油袋、魚神山、網代の5地区に漁業集落排水施設（以下「漁集」という。）4施設、御荘和口、御在所、広見の3地区に農業集落排水施設（以下「農集」という。）3施設が整備され、平成7年より順次供用を開始している。

汚水処理戸数は763戸、接続率は82.7%となっており、使用料の徴収状況は、令和2年度の使用料徴収額は2,453万円、徴収率は99.55%、料金は基本料金10立方メートルで1,430円、超過料金1立方メートル96円となっている。

これらの施設は合併以前から整備を始めており、供用開始から16年から26年が経過している。処理場などの建物は耐用年数には達しておらず、耐震性には問題はないものの処理場内の機械器具・制御装置、中継ポンプ場のポンプ等が多くが更新時期を迎えている。



農集については平成25・26年度にかけて機能診断を実施し、平成29年度から3年をかけて処理場や機械器具等の更新をおこなっているが、漁集については更新をおこなっておらず、老朽化による故障等が多くなっている。このようなことから、現在、漁集においては経営の効率化

等を目的に施設の機能診断をおこない、更新工事を計画している。

経営状況については維持管理費用が使用料収入を大きく上回り、不足分を一般会計からの繰入金により運営する状態が続いている。少子高齢化等による人口減少が進む中、農集を含むどの施設においても排水区域内の人口は減少しており、

接続率や使用料収入の大幅な増加は見込めず、経営環境は厳しい状況となっている。



このような状況を踏まえ議論した結果、当委員会としては、経営環境を改善するため、抜本的な対策が必要との結論に至った。

具体的には、排水対策は町全体でおこなうべきものであり、集落排水事業だけではなく町営浄化槽事業も含め一つの事業として捉え、応益負担の見地からも使用料金の均一化をおこない、早期に収益の改善に着手すべきである。その上で、処理施設の

統廃合や集落排水事業から町営浄化槽事業への転換等による経営の効率化を図るべきである。

また、特に多くの施設で処理人口が計画処理人口を大きく下回っており、人口減少等社会状況を鑑み、今後集落排水事業によらずとも合併処理浄化槽による共同処理でも対応は可能と思われる。



最後に、愛南町の汚水処理人口普及率は 47.4%であるが、長年県下最下位となっており、普及率の向上は喫緊の課題である。

公共水域の水質を保全し豊かな愛南町の自然を後世に引き継ぐためには、加入時に必要となる排水設備工事費等に対する補助金の引き上げや町営浄化槽事業の推進を図るため、現在問題となっている空き家・空き地を有効活用し、複数軒で合併処理浄化槽を設置し共同処理する方策なども検討されたい。

また、集落排水施設の中・長期の在り方を浄化槽事業と共に「愛南町環境審議会」で諮問し、広く町民の意見を聞き、議論・検討することも今後重要であると考える。

以上、産業厚生常任委員会の意見を集約した調査結果報告とする。